

令和8年7月21日(火)施行

自動車運転死傷処罰法・
道路交通法の一部改正

危険運転の要件を 追加・明確化



改正のポイント

● 危険運転致死傷罪の見直し



アルコールの影響
で正常な運転が困
難な状態



呼気1回あたり
アルコール濃度**0.5**ミリグラム以上

明確化

進行を制御するこ
とが困難な高速度



重大な交通の危険回避が著しく
困難な高速度

類型を追加



明確化



一般道路

(制限速度60km/h以下)

制限速度を

50km/h超過

高速道路など

(制限速度60km/h超)

制限速度を

60km/h超過



新規に
追加



殊更にタイヤを滑らせたり、浮か
せたりして、進行制御が困難な状
態で走行

● 酒酔い運転の見直し



アルコールの影響
で正常な運転が困
難な状態



呼気1回あたり
アルコール濃度**0.5**ミリグラム以上

明確化

※ 基準値未満でも該当する場合があります。

交通安全かわら版

～ 交通死亡事故多発 ～

令和 8 年 7 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 25

2週間で8件発生!

県南地域で
4人死亡!

交通死亡事故多発

	事故種別	発生日時	発生場所	事故類型	事故状況
1	死亡	7月 1日 5:10頃	城里町小坂	車両単独	自動二輪車が工作物と衝突
2	死亡	7月 1日 11:05頃	阿見町うずら野	車両相互	普通乗用車が原付と衝突
3	死亡	7月 5日 9:55頃	下妻市加養	車両相互	軽乗用車が自転車と衝突
4	死亡	7月 8日 18:40頃	土浦市永国	車両相互	軽貨物車が自転車と衝突
5	死亡	7月10日 17:30頃	美浦村宮地	車両相互	普通貨物車が軽貨物車と衝突
6	死亡	7月11日 15:55頃	筑西市海老ヶ島	人対車両	軽貨物車が歩行者と衝突
7	死亡	7月13日 23:10頃	那珂市向山	車両相互	大型貨物車が普通乗用車と衝突
8	死亡	7月14日 6:35頃	つくば市洞下	車両相互	軽貨物車が普通乗用車と衝突

※太字は死者当事者種別

道路を利用する全ての人が、優しさを持ち、命を守る行動を取りましょう!

● 運転者の方へ



早めのライト点灯!



横断歩道は歩行者優先!



※ 対向車等がいるときは、下向きに切り替えましょう。

● 歩行者・自転車の方へ



夜間は自分の存在をアピールする反射材の着用!



自宅近くでも油断禁物!



横断歩道を渡りましょう!

